

住宅地などへのヒグマ出没時対策について

北海道にはヒグマの生息地が多数存在しており、日高町日高地区においても多くのヒグマが生息しています。昨年度のヒグマ目撃（通報）回数は例年を上回る14回となっており、住宅地付近での目撃も増加しています。

住宅地付近でヒグマが出没した際には、ライフル銃や罠での有害駆除活動が制度上行うことが出来ないため、注意喚起看板を設置するとともに草刈実施により対応していたところです。

今年度からは轟音玉（ごうおんだま）の使用によりヒグマ出没時対策を強化する予定です。

轟音玉とは、動物駆逐用煙火（動物追払用の花火玉）です。轟音玉は点火後、約10秒後に爆発、轟音が鳴ります。その爆発・轟音はかなり大きいいため、主にクマやシカなど動物の駆逐（追払用）に使用されているものです。

なお、轟音玉は誰でも購入し、使用できるものではありません。現在、火薬類取締法で轟音玉の取り扱いができるのは煙火打上従事者のみと定められています。

今年度につきましては、住宅地付近でヒグマが出没した場合には、轟音玉を使用させていただきますので、大変ご迷惑をおかけいたしますがご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



轟音玉（ごうおんだま）



お問い合わせ先
日高総合支所 地域経済課 地域経済 G
01457-6-2024